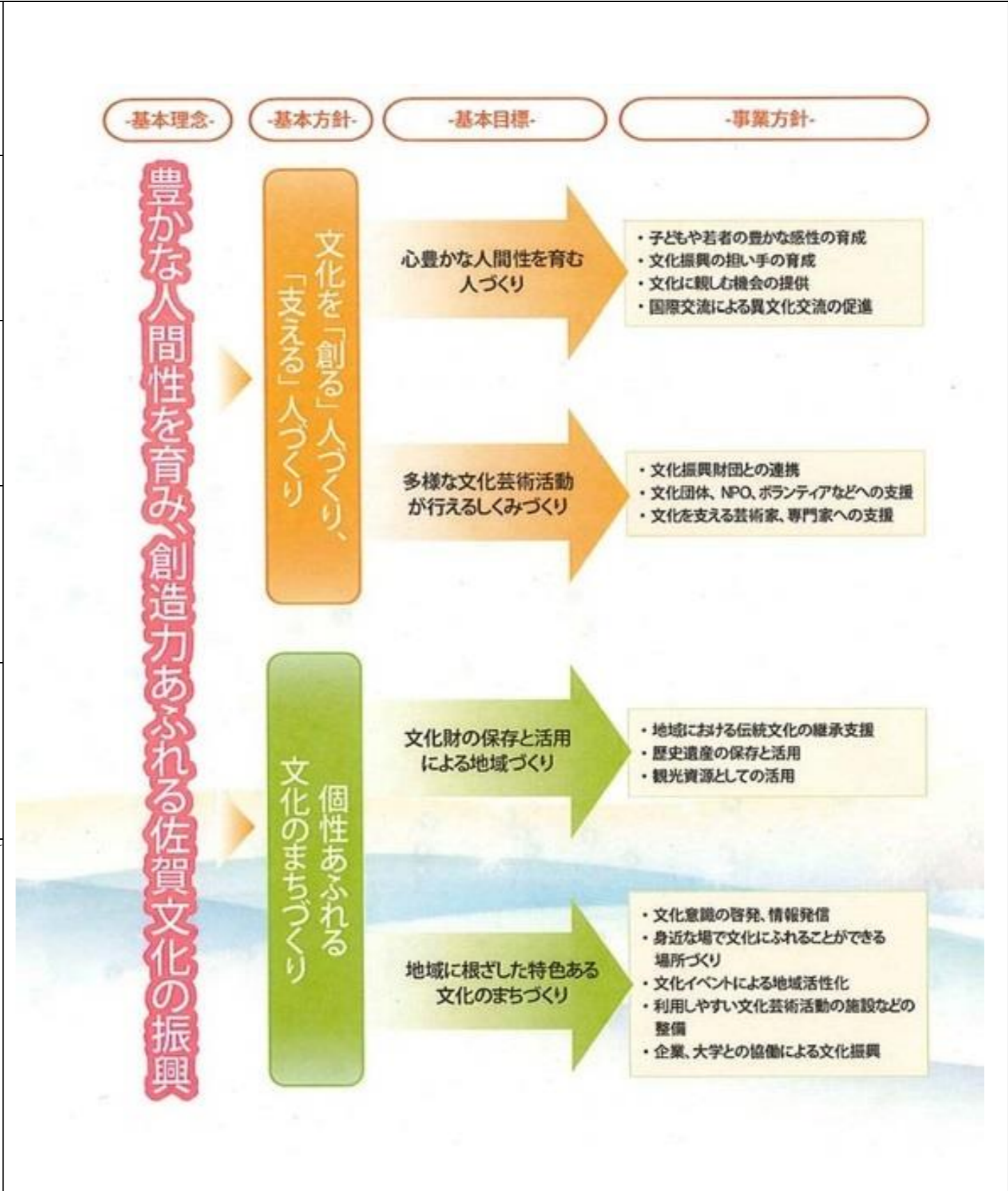


文化振興計画(他市の例)一覧

佐賀市

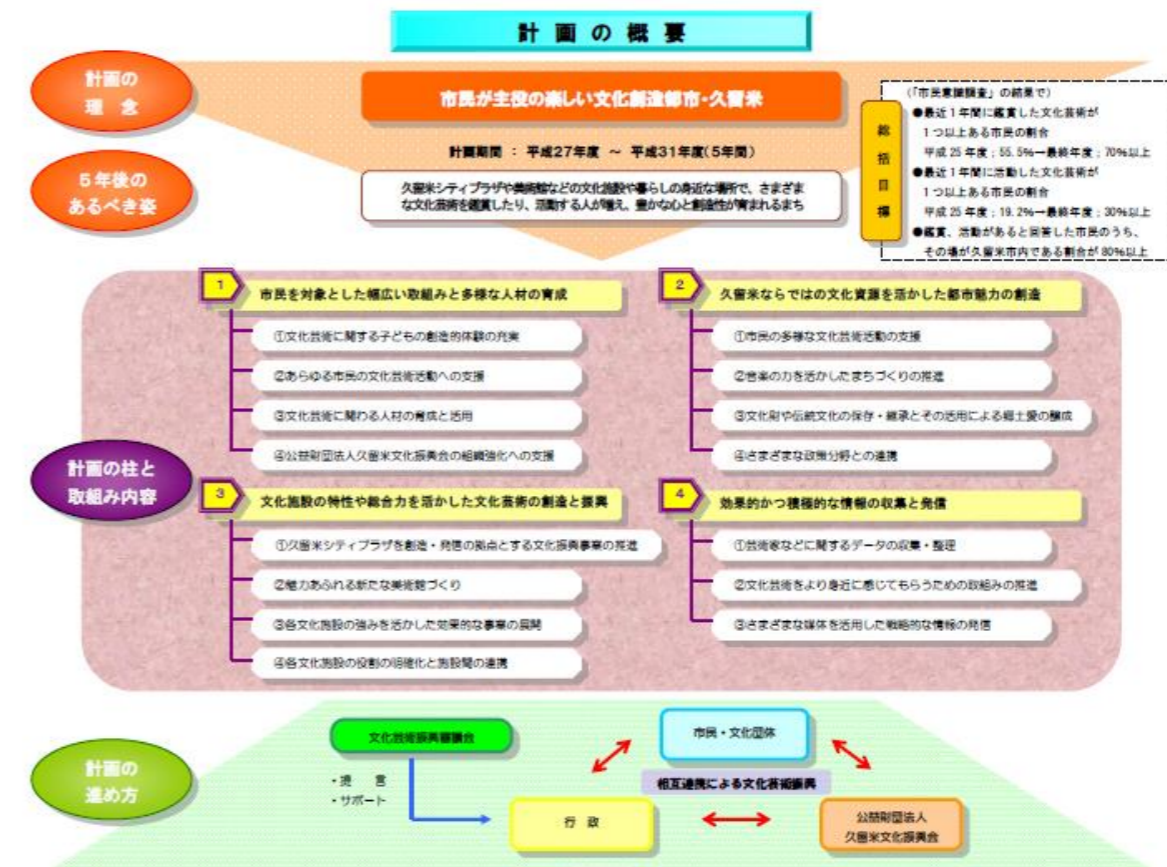
キャッチコピー	豊かな人間性を育み、創造力あふれる佐賀文化の振興
策定期間	平成24年度を初年度し、平成28年度を目標とする5年間とします。なお、第二次佐賀市総合計画及び第三次佐賀市教育基本計画の策定状況や文化を取り巻く社会情報の変化に沿って、必要に応じて見直していきます。
基本方針 (基本目標)	①文化を「創る」人づくり、「支える」人づくり ②個性あふれる文化のまちづくり
重点プロジェクト	(1)佐賀市の文化人材登録制度の創設 市民が文化芸術に親しめる環境づくりを進めるため、佐賀市内で文化芸術活動を行う団体や個人の情報を集め、活用するための情報の公開及び周知を図る。 文化の担い手であるさまざまな分野の市民、団体が、より多くの交流の場や活動の場を得、お互いを結びつけ、高め合う機会を増やし、佐賀市の文化振興につなげます。
	(2)文化振興基金の創設 市民の文化芸術活動への助成を目的とする文化振興基金の創設をめざします。基金の創設、運用にあたっては、市、佐賀市文化振興財団、佐賀市文化連盟などと連携、協議し、幅広く市民の活動の支援につながるよう検討します。



文化振興計画(他市の例)一覧

久留米市

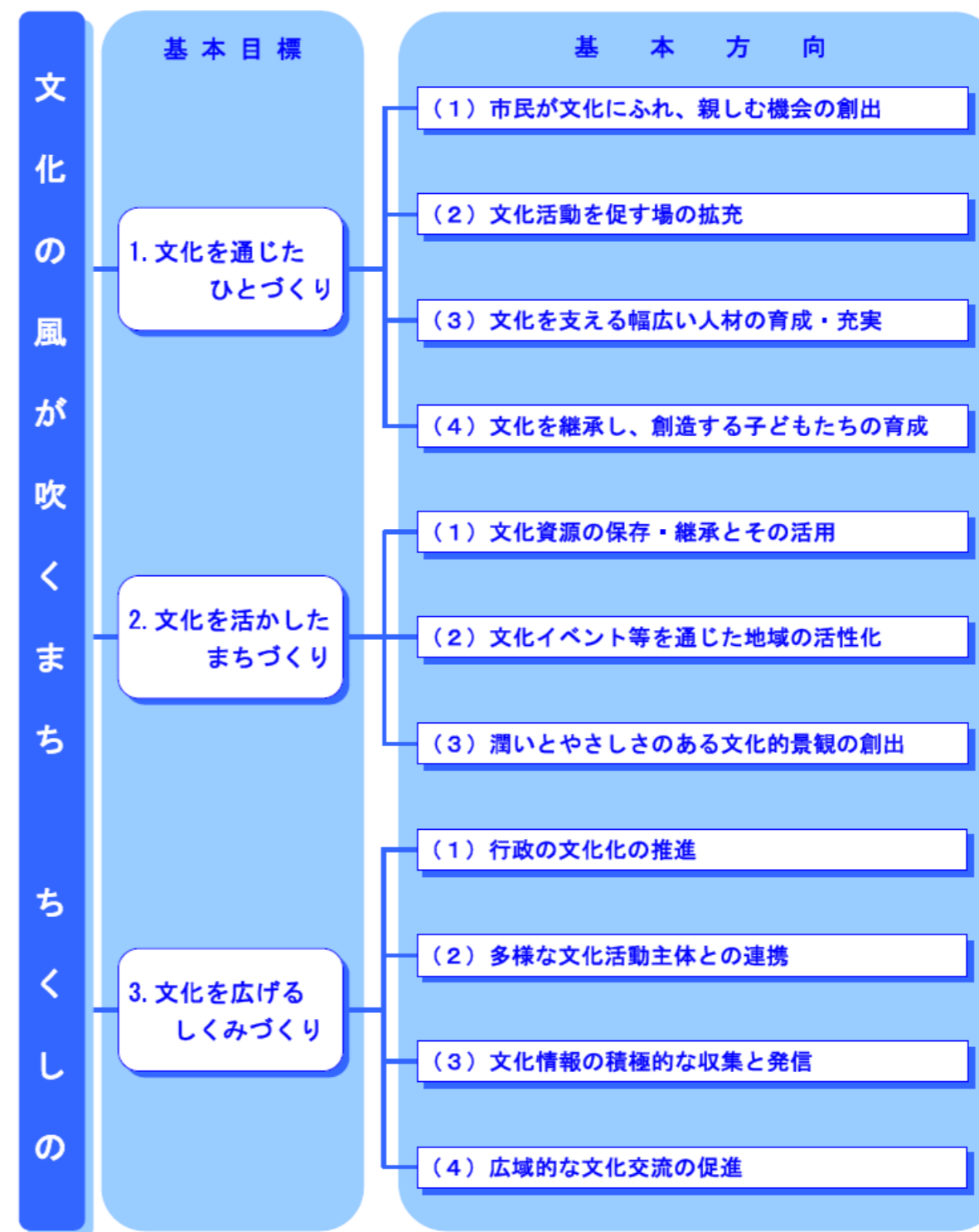
キャッチコピー	市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米
策定期間	平成27年度から平成31年度まで(5年間) 5年間の計画期間中、平成28年度には、久留米シティプラザが開館し、新たな美術館がスタートします。そのため、平成29年度に計画の中間見直しを行い、改善点などを後半の期間に活かせるよう、本計画の改訂を検討します。
基本方針 (基本目標)	記載なし
重点プロジェクト	<p>(1)市民を対象とした幅広い取組みと多様な人材の育成</p> <p>①文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実 ②あらゆる市民の文化芸術活動への支援 ③文化芸術に関わる人材の育成と活用 ④公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援</p>
	<p>(2)久留米ならではの文化資源を活かした都市魅力の創造</p> <p>①市民の多様な文化芸術活動の支援 ②音楽の力を活かしたまつづくりの推進 ③文化財や伝統文化の保存・継承とその活用による郷土愛の醸成 ④さまざまな政策分野との連携</p>
	<p>(3)文化施設の特性や総合力を活かした文化芸術の創造と振興</p> <p>①久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化振興事業の推進 ②魅力あふれる新たな美術館づくり ③各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開 ④各文化施設の役割と明確化と施設間の連携</p>
	<p>(4)効果的かつ積極的な情報の収集と発信</p> <p>①芸術家などに関するデータの収集・整理 ②文化芸術をより身近に感じてもらうための取組みの推進 ③さまざまな媒体を活用した戦略的な情報の発信</p>



筑紫野市

キャッチコピー	文化の風が吹くまち ちくしの
策定期間	本計画は、市内外のさまざまな文化振興の取り組みが相互に関連性を強め、相乗効果を発揮することができるよう、今後おおむね10年間の指針を示すものです。
基本方針 (基本目標)	①文化を通じたひとづくり ②文化を活かしたまちづくり ③文化を広げるしくみづくり
重点プロジェクト	

施策体系図



文化振興計画(他市の例)一覧

逗子市

キャッチコピー	文化と自然がつむぐ活力あるまちの実現
策定期間	基本計画の計画期間は、2011年度(平成23年度)から2018年度(平成30年度)までの8年間とし、2014年度(平成26年度)中間見直しを行いました。新総合計画が2015年度(平成27年度)から始まり、実施計画が2022年度(平成34年度)までの8年間であることから、整合性を図るため、基本計画についても計画期間を2022年度(平成34年度)まで延長し、必要に応じて再度見直すこととします。
基本方針 (基本目標)	地域の文化を市民の手で拓く
重点プロジェクト	<p>(1)『逗子アートフェスティバル』の継続<リーディング事業></p> <p>改定前の基本計画で、「基本計画の成果としての地域文化の創造を象徴する事業の展開」として重点事業に取りあげられていた逗子アートフェスティバルは、市民との協働の推進組織を中心に、2013年度(平成25年度)のプレアートフェスティバルに引き続き、2014年度(平成26年度)には市制60周年の事業の一つとして実施されました。このフェスティバルは「地域の文化を市民の手で拓く」という基本方針を具体的な形で示す、計画期間の中間におけるひとつの大きな成果ともいえるものです。今後も、客観的評価を踏まえた見直しを行い、その後も継続的な開催を目指します。</p>
	<p>(2)アウトリーチ活動の充実</p> <p>子どもと文化芸術の出会いは子どもの成長と発達に大きく影響することが指摘されてきており、すべての子どもが文化芸術と望ましい出会いを実現したいと考えます。また、高齢者や障がい者なども含めて、文化に興味を持つ人ならばだれでも文化に触れる機会を得られるような、文化体験のバリアフリー化が求められています。そこで小・中学校等でのアウトリーチ活動を引き続き実施するとともに、学校以外の公共施設、福祉施設等へのアプローチなど、広い世代を対象としてアウトリーチ活動の充実を進めていきます。</p>
	<p>(3)文化振興のための環境づくり</p> <p>逗子市文化振興基本条例前文において、文化創造の主役は市民であり、市は市民の文化活動を広く支援し、必要な環境を整備する使命を負っていると定めています。ホールの管理運営は、平成26年度から指定管理者に移行しましたが、民間のノウハウの活用により、本市の文化振興の拠点として一層の充実を図ります。ホールの自主文化事業(演劇、音楽、ダンス、ワークショップ等々)については、優れた芸術を市民に提供し、また、市民の創作活動等に対する支援や協力を行うことが求められています。事業全体のバランスや収支を考慮しつつ、質の高い芸術を提供し続けられるよう、指定管理者との調整や事業に対する評価を行います。(一部省略)</p>
	<p>(4)『(仮称)逗子アーカイブズ』の構築</p> <p>地域を文化の視点から見直す活動を市民とともに進め、逗子の様々な地域文化資源を発掘、再確認し、広く知らしめ、文化活動として広げていくための基盤づくりをします。資料保存等に関して専門的な知識を有する人材をアドバイザーとし、公募などにより関心のある市民とともに検討グループを編成し、市民自身が、地域文化の収集、整理、公開の仕組みについて学びながら、プロジェクトの方向性を検討します。プロジェクトの推進にあたっては、関係所管部課と協力・連携して行っていきます。(一部省略)</p>

